

1 江戸川区みどりの基本計画改定の目的と背景

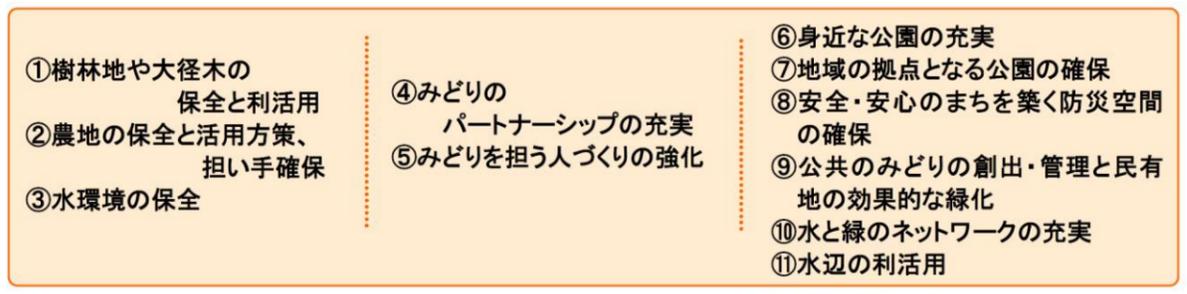
1) 江戸川区みどりの基本計画（現行計画 H25.4）

<みどりの基本計画とは>

・都市緑地法に基づき市町村が策定する、緑地の保全や緑化の推進に関する将来像や目標、施策などを定めるマスタープランです。

<基本方針と目標>

みどりの課題



計画策定の視点

- ◆農地や民有地の樹林地・大径木の保全
- ◆生物多様性の確保
- ◆パートナーシップによるみどりの育成
- ◆公共のみどりの管理

計画策定の視点

- ◆公園の適正配置
- ◆防災に資する公園整備
- ◆地域の拠点となる新たなみどりの創出

基本方針 1 みどりを守る	基本方針 2 みどりを育む	基本方針 3 みどりを創る
-------------------------	-------------------------	-------------------------

- 1) 貴重な緑を守ります
- 2) 農を守り活用します
- 3) 水の恵みを守り活かします

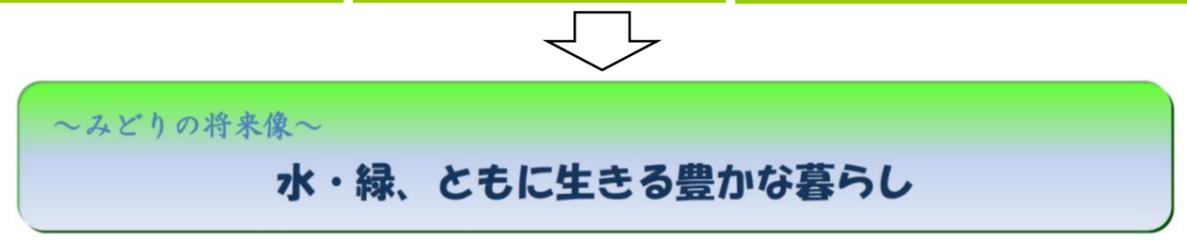
- 4) みどりの運動を広げます
- 5) みどりの意識を高めます

- 6) 身近な公園を充実させます
- 7) 拠点となる公園を整備します
- 8) 災害から暮らしを守る公園を整備します
- 9) 公共用地や民有地の緑化を進めます
- 10) みどりのつながりを広げます
- 11) 緑豊かな水辺を創ります

- #### みどりを守る 24 の施策
- 樹林地
 - 農地の保全と活用
 - 水辺の保全
 - 生態系保全
 - 水質浄化

- #### みどりを育む 20 の施策
- ボランティア活動推進
 - 学び考える機会の充実

- #### みどりを創る 26 の施策
- 身近な公園の充実
 - 学校の緑の充実
 - 拠点公園の整備
 - 防災機能の充実
 - 水辺利用の拡大と景観の向上
 - 水と緑のネットワーク拡充



2) 改定理由

・「共生社会ビジョン」「SDGs ビジョン」「江戸川区気象変動適用計画」「都市計画マスタープラン」等の上位・関連計画に示された方針との整合を図り、区における現在の水とみどりの状況や、国・都の動向を踏まえ、本区におけるみどりの状況や法制度に即した計画とするため。

3) 上位関連計画の位置づけ

・本計画の上位関連計画として、以下の各種計画が策定・改定・検討されています。

<上位計画>

① 2100 年の江戸川区（共生社会ビジョン）（R4.9 策定予定）

・江戸川区のみんなで作る 2100 年の姿、江戸川区の目指す「ともに生きる」未来を示しており、一人ひとりの個性を大切にしながら、みんながずっと住み続けたいと思える「誰もが安心して自分らしく暮らせるまち」を目指します。

② 2030 年の江戸川区（SDGs ビジョン）（R4.9 策定予定）

・SDGs の「誰一人取り残さない」という理念にもとづき SDGs17 の目標達成を推進することで、江戸川区が目指す「ともに、生きる。（共生社会）」の実現につなげることが示されています。

③ 江戸川区基本構想（H14.7）

・「創造性豊かな文化はぐくむ 水辺と緑かがやく 安心と活力ある 生きる喜びを実感できる都市」を将来像とし、水と緑に関わる基本目標として「自然豊かな 地球環境にやさしい やすらぎのまち」、「都市と産業が共存共栄する 活力に満ちた にぎわいのあるまち」、「楽しい暮らしを支え 安全快適で 美しい魅力あふれるうるおいのまち」を定めています。

④ 江戸川区基本計画（後期）（H24.2）

・江戸川区基本構想に基づき、「水と緑でネットワークする「いのちのオアシス」づくり」や「特色ある都市農業の展開」等の施策を定めています。

⑤ 江戸川区都市計画マスタープラン（R1.3）

・「地域力で育む 暮らしやすいまち 活力あふれるまち 江戸川」を将来像とし、将来都市像の一つとして「水とみどりが暮らしに憩いを与える「快適環境都市」」を掲げています。

<関連計画（部門別計画）>

⑥ 江戸川区景観計画（H23.4）

・「水と緑に育まれた、多様な「江戸川らしさ」を活かした景観まちづくり」を目標としています。

⑦ 第 2 次エコタウンエどがわ推進計画（H30.3）

・屋上緑化や壁面緑化や、公園や緑地、親水緑道などの水と緑の空間を保全し広げることを目指しています。

⑧ 江戸川区地域防災計画（R3 修正）

・震災時の延焼遮断帯、避難場所、防災活動の拠点として、公園等の新設・拡充や維持管理に努めるとしています。また、水と緑のネットワークと防災空間の確保を一層推進することとしています。

⑨ みんなで「いまの生命（いのち）」と「みらいの地球」を守る計画（江戸川区気象変動適応計画）（R4.12 策定予定）

・「自然災害に関する影響への対策」として、親水公園・親水緑道の貯留機能の健全化等、「健康や生活・共生に関する影響への対策」として、農の風景育成地区の指定等の事業を示しています。

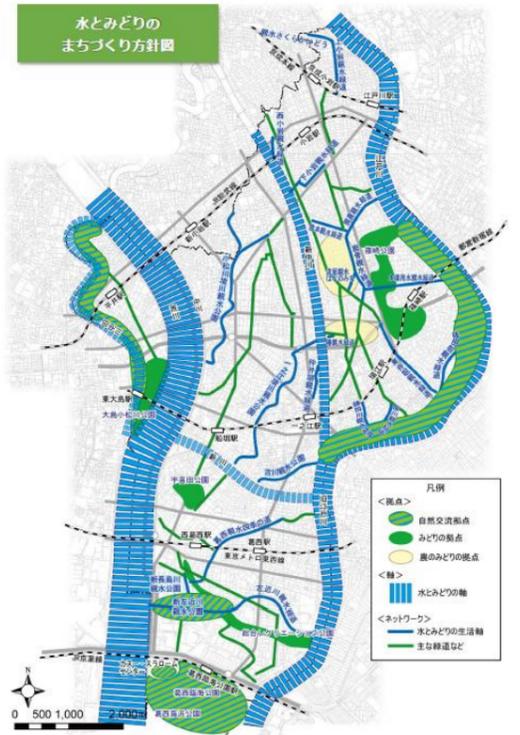


図 水とみどりのまちづくり方針図 (出典：江戸川区都市計画マスタープラン)

2 国・都の動向

1) 国の動向

① 新たなステージに向けたみどり政策の展開 (H28.5)

国土交通省は平成 28 年 5 月に「新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開について」において、「ストック効果をより高める」、「民との連携を加速する」、「都市公園を一層柔軟に使いこなす」の3つの政策を重視すべきとしています。



これまでの考え方	重視すべき視点	これからの考え方
・整備、面積の拡大を重視	⇒ ストック効果を高める	⇒ 既存のストック（公園緑地等）を使うこと活用することを重視
・行政主体の整備	⇒ 民との連携を加速する	⇒ 区民、NPO、民間等と連携した活用
・画一的な都市公園の維持管理	⇒ 都市公園の柔軟な利用	⇒ 地域と連携し、まちづくりにおいて都市公園を利用

② グリーンインフラの取り組み戦略 (R1.7)

・社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるグリーンインフラに関する取り組みを推進しています。
 ・今後、「グリーンインフラ推進戦略 (R1.7)」をふまえ、プラットフォームの創設等グリーンインフラ主流化のための環境整備、グリーンインフラ推進のための支援の充実等、グリーンインフラの取り組みを推進することになっており、これらの支援制度を活用したグリーンインフラの視点を持った地域づくりが求められています。

③ 新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性 (R2.8)

・「三つの密」の回避、感染拡大防止と経済社会活動の両立を図る新しいまちづくりが必要であり、「都市（オフィス等の機能や生活圏）」、「都市交通（ネットワーク）」、「オープンスペース」、「データ・新技術等を活用したまちづくり」の今後のあり方と新しい政策の方向性、「複合災害への対応等を踏まえた事前防災まちづくり」の新しい方向性が示されています。「オープンスペース」については以下に示す方向性が重要となっています。

- グリーンインフラとしての効果を戦略的に高めていく
- ウォークアブルな空間とオープンスペースを組み合わせるネットワークを形成する
- まちに存在する様々な緑とオープンスペースについて、地域の多様なニーズに応じて柔軟に活用する
- 災害・感染症等のリスクに対応するため、いざというときに利用できる緑とオープンスペースの整備
- 比較的長期にわたる日常的な活用など、柔軟かつ多様なオープンスペースの活用の試行、これを支える人材育成、ノウハウの展開等

④ SDGs (Sustainable Development Goals) (H27.9)

・持続可能な世界を実現するための 17 の目標（ゴール）のうち、「目標 11 住み続けられるまちづくりを」「目標 13 気候変動に具体的な対策を」「目標 14 海の豊かさを守ろう」「目標 15 陸の豊かさを守ろう」「目標 17 パートナリシップで目標を達成しよう」などが、水とみどりに特に関連する目標となっています。



2) 東京都の動向

① 都市づくりのグランドデザイン (H29.9)

・2040 年代の目指すべき東京の都市づくりの目標を「活力とゆとりのある高度成熟都市」とし、「四季折々の美しい緑と水を編み込んだ都市の構築」を打ち出しています。具体的には、「あらゆる場所で緑を感じられる都市をつくる」、「水辺を楽しめる都市空間を創出する」を施策として掲げています。

② 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (R3.3)

・都市計画決定の方針の一つに「緑と水の潤いある都市の構築」が示されており、(1)自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針、(2)環境負荷の少ない都市の形成に関する都市計画の決定の方針、(3)ヒートアイランド現象の緩和に関する方針、(4)循環型社会の形成に向けた方針が定められています。

③ 緑確保の総合的な方針 (R2.7)

・2040 年代の東京の姿に向けた緑施策を計画的に推進していくことを主な目的としており、「既存の緑を守る」、「緑のまちづくりへの取組」、「緑の確保を更に推進する取組」の方針が示されています。

④ 都市計画公園・緑地の整備方針 (R2.7)

・みどりの軸や拠点の中核となる都市計画公園・緑地の計画的・効率的な整備促進と整備効果の早期実現に向けた方策を示しています。本整備方針では、「水と緑のネットワークの形成・充実、災害に強い都市の実現、良好な都市景観の形成、質の高い生活環境の創出、地域の資源を活かした個性ある地域づくり」が目標として掲げられており、本区でも東京都と連携した取り組みが求められています。

⑤ 東京が新たに進めるみどりの取組 (R1.5)

・「都市づくりのグランドデザイン」で示す都市像の実現に向け、今ある貴重な緑を守り、あらゆる場所に新たな緑を創出することで「東京の緑を、総量としてこれ以上減らさないこと」を目標としています。今後の取り組みとして主に以下のポイントがまとめられており、本区は「中枢広域拠点域」に位置付けられており、みどりの拠点と軸の形成、みどりの質の向上、民間と連携したみどりの創出などが求められています。

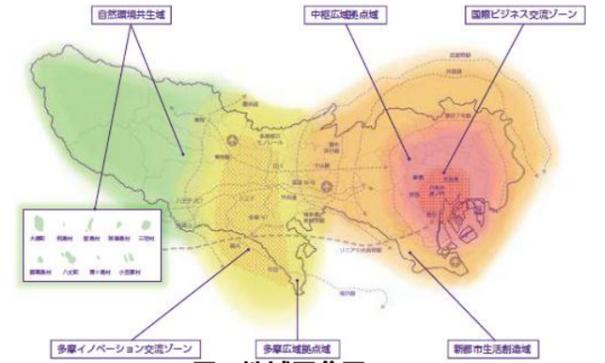


図 地域区分図
(出典：東京が新たに進めるみどりの取組 (東京都))

表 都市づくりのグランドデザインで示す 4 つの地域区分

地域区分	主な取り組み
全域	みどりの拠点の形成(都市計画公園・緑地の整備促進) みどりの軸の形成(道路・河川・崖線・丘陵地等) みどりの量的な底上げ(市街地全域へ緑化地域の指定促進) 質の高いみどりの保全・創出(市民緑地認定制度の活用促進) 民間が創出するみどり
1 中枢広域拠点域	みどりの拠点の形成(都市開発諸制度等の活用によるみどりの創出) みどりの軸の形成

⑥ 東京都の水辺空間の魅力向上に関する全体構想 (H18.2)

・来訪者にも居住者にも魅力的な水辺空間の創造に向け、「水辺のにぎわい」「舟運」「水辺景観」「水辺環境」の視点から取り組みを展開し、にぎわい拠点の創出や水辺を活かした活動の推進、舟運ネットワークの強化などの方針が示されています。